



第5章 基本方針

第5章 基本方針

1. まちづくりの方針

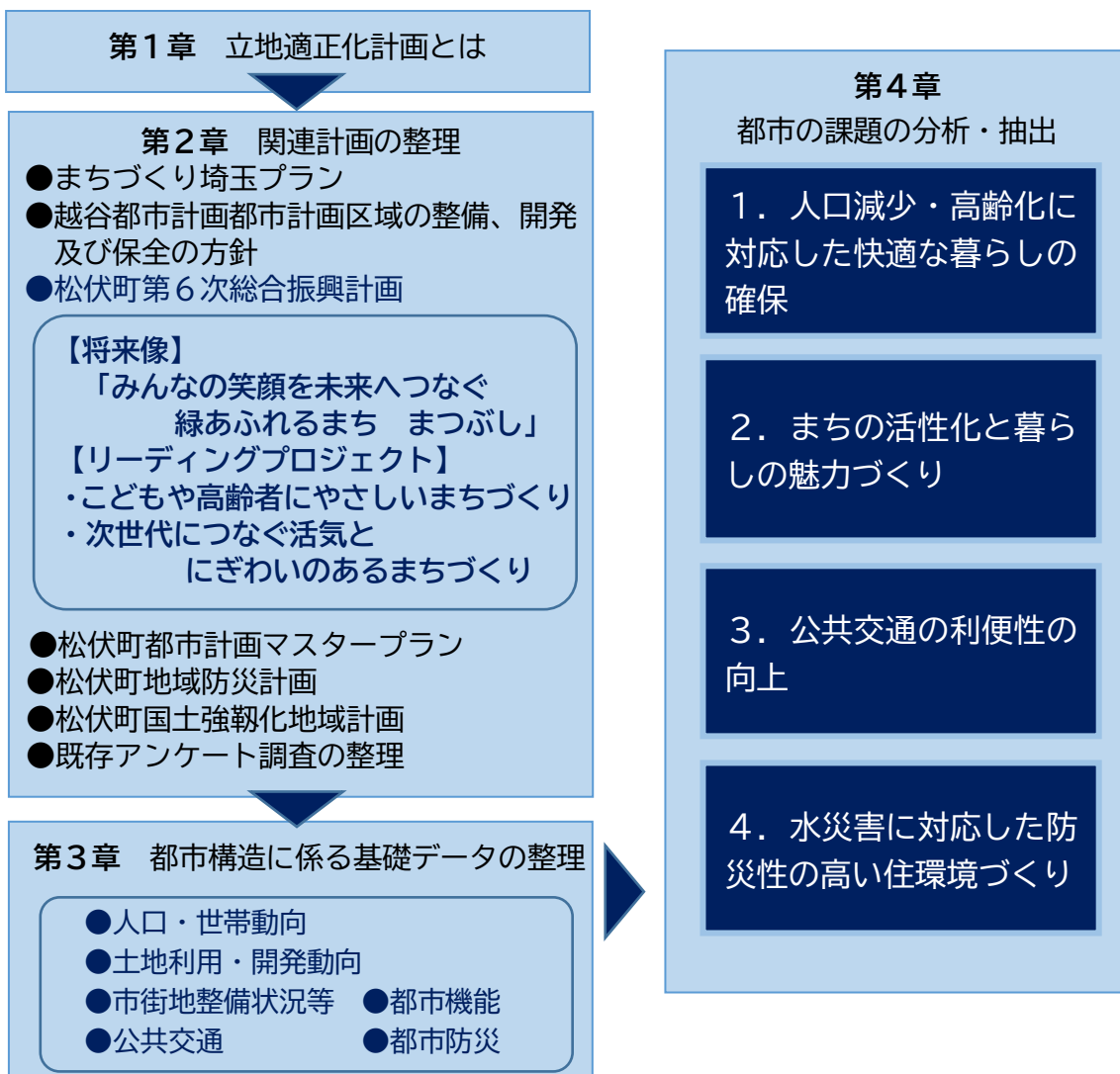
全国的な人口減少や高齢化が進行する中、松伏町においても人口は減少に転じており、人口構造の大きな変化へ対応できるまちづくりが必要です。

町民意向では、静かな住環境や自然環境が良いことが松伏町の魅力となっていますが、一方で、食事や娯楽を楽しめる商業機能や医療環境等の都市機能の充実、そして公共交通の利便性の確保などが課題として挙げられています。

これらを踏まえ、松伏町第6次総合振興計画では、人口構造の変化や町民の暮らしのニーズに対応するよう、「こどもや高齢者にやさしいまちづくり」「次世代につなぐ活気とにぎわいのまちづくり」を重点戦略として、まちづくりを進めています。

松伏町立地適正化計画は、第6次総合振興計画等上位計画と整合を図るとともに、町民意向や都市構造に係るデータ分析、課題等を踏まえて、商業、医療、高齢者福祉、子育て支援等の都市機能の維持・集約を図るとともに、住民が徒歩や公共交通によりこれらにアクセスできる、コンパクト+ネットワークのまちづくりを進めるため、まちづくりの方針を次のように設定します。

まちづくりの方針設定の経緯



松伏町立地適正化計画におけるまちづくりの方針

1. こどもや高齢者にやさしい暮らしの拠点の形成

<都市機能誘導>

▶ こどもや高齢者にやさしい暮らしの拠点の形成

こどもから高齢者までの多世代の暮らしを支え、快適に住み続けられる住環境を形成するため、商業機能、医療機能、高齢者福祉機能、子育て支援機能等、日常生活を支える都市機能施設の維持・充実を図ります。

2. 誰もが安全で快適に暮らせる住環境の形成

<居住誘導・防災指針>

▶ コンパクトな住宅地の維持

今後の人口減少や高齢化の進行に対応するため、現在の都市基盤を活かし、人口密度の維持や新たな居住の誘導を図ります。

▶ 災害に強い住環境の形成

地域ごとの災害リスクに応じて防災・減災の取組を強化し、安全に暮らせる住環境の形成を目指します。

3. 活気とにぎわいを生み出す公共交通ネットワークの整備・充実

<公共交通>

▶ 公共交通ネットワークの整備・充実

通勤・通学や、主要な施設などに移動できる公共交通ネットワークの維持・充実を目指します。地域特性や町民ニーズを踏まえ、交通利便性の向上を図ります。

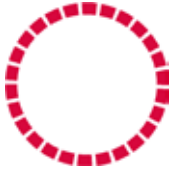

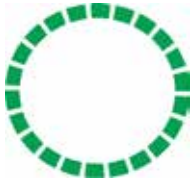


▶ 新たな道路交通環境の変化を見据えたまちづくり



(都)東埼玉道路の整備や公共交通の拠点としてバスターミナルを併設した道の駅の設置の推進、BRT(バス・ラピッド・トランジット)など将来を担う交通網の整備促進、また、高速鉄道東京8号線の整備促進により活気とにぎわいのあるまちづくりを目指します。

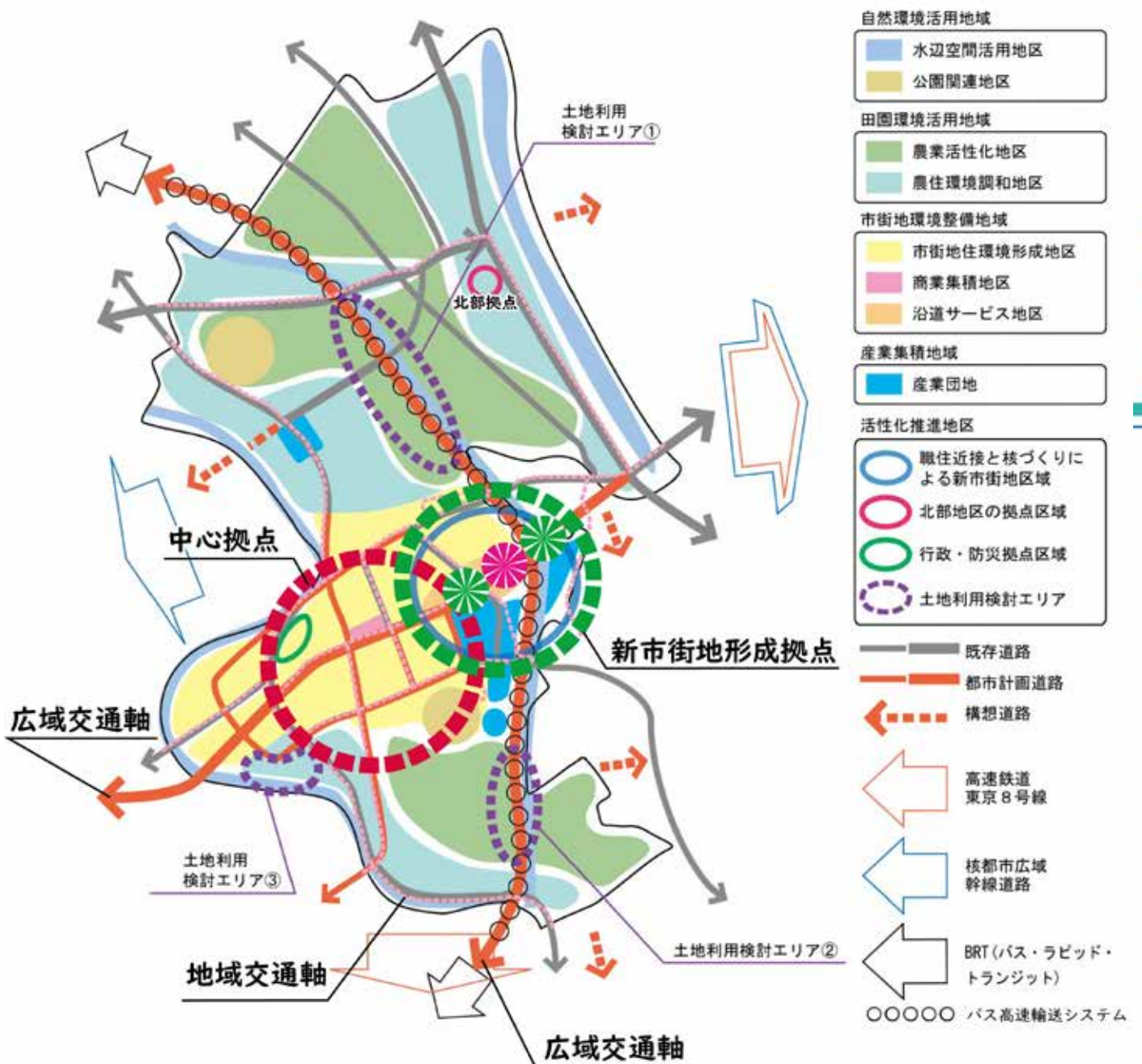
2. 目指すべき都市の骨格構造

都市の骨格構造とは、まちづくりの方針を見据え、将来においても持続可能な都市を目指すための都市構造のことです。目指すべき都市の骨格構造として、人口や都市機能が集積し、町民の暮らしを支える「拠点」と、それらをネットワークする「公共交通軸」を定めます。

松伏町における都市の骨格構造は、町全体を考慮する必要があることから、上位関連計画で示す将来都市構造等を踏まえ、以下のように定めます。

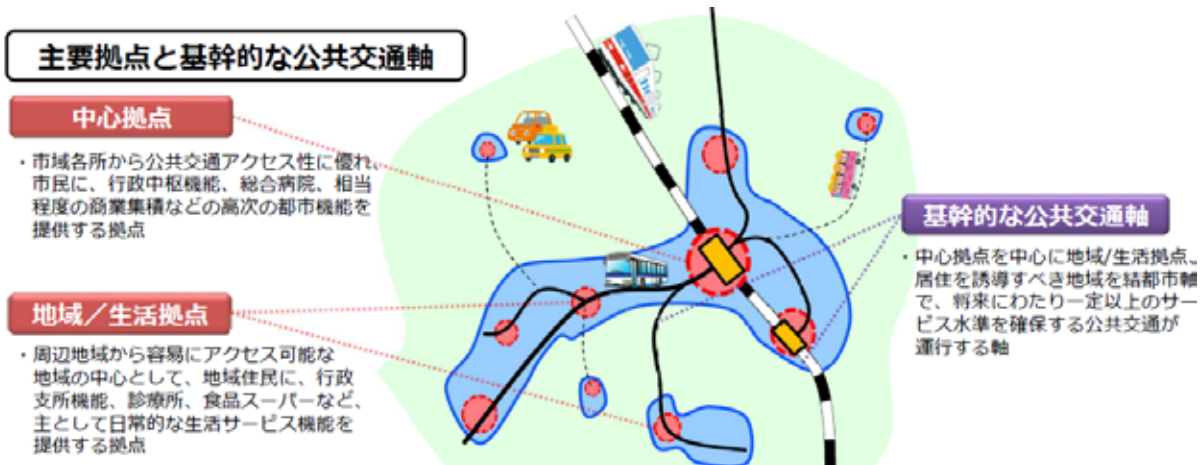
区分	名称	役割	場所
拠点	中心拠点 	松伏町の中心として、人口及び都市機能が集積している地域。 今後も、都市機能の誘導を図り、周辺からのアクセス性を確保し、こどもから高齢者まで、町民の暮らしを向上させる役割を担う。	町役場～松伏総合公園周辺 (総合振興計画・都市計画マスタープラン商業集積地区、整開保における生活拠点ゆめみ野地区を含む地区)
	北部拠点 	北部サービスセンターとその周辺の地域。町民が集う憩いの場としての機能と、地域活性化の役割を担う。(都市機能誘導区域対象外の拠点)	北部サービスセンターとその周辺
	新市街地形成拠点 (構想) 	 (都)東埼玉道路と(都)浦和野田線が結節する松伏インターチェンジ周辺の地域。職住近接をめざした新たな人口増加の受け皿とともに、新たな雇用の場を創出する産業集積の役割を担う。 また、町民の生活活動の拠点として、バスターミナルを併設した道の駅の設置を推進し、松伏らしい文化や地域資源を対外的に発信し、更に、高速鉄道東京8号線の松伏新駅を想定した、町のシンボルとなり、コミュニティの要となる交流の場となる核づくりを目指す。(都市機能誘導区域対象外の拠点)	(都)東埼玉道路と(都)浦和野田線が結節する松伏インターチェンジ周辺
		松伏田島産業団地及び既存の東埼玉テクノポリスでは、企業立地に適切な環境の整備に努める。(都市機能誘導区域対象外の拠点)	東埼玉テクノポリス 松伏田島産業団地

軸	広域交通軸 (構想)	(都)東埼玉道路及び(都)浦和野田線 広域圏の移動を活発化し、人やモノの連携を強化する役割を担う。(都)東埼玉道路は、BRT(バス・ラピッド・トランジット)などの新たな交通システムの導入を目指す。	(都)東埼玉道路 (整備中) (都)浦和野田線 (整備中)
			
	地域交通軸	既存の道路やバスなどの公共交通 町内の移動を活発化し、人やモノの連携を強化する役割を担う。	バスルート
			



立地適正化計画の手引きでは、「拠点」や「軸」のイメージが以下のように示されています。また、松伏町第6次総合振興計画や整開保において、土地利用構想や整備、開発及び保全の方針図が示されています。

松伏町の都市の骨格構造はこれらを考慮し上位計画等と整合を図りつつ、拠点及び軸を配置しています。



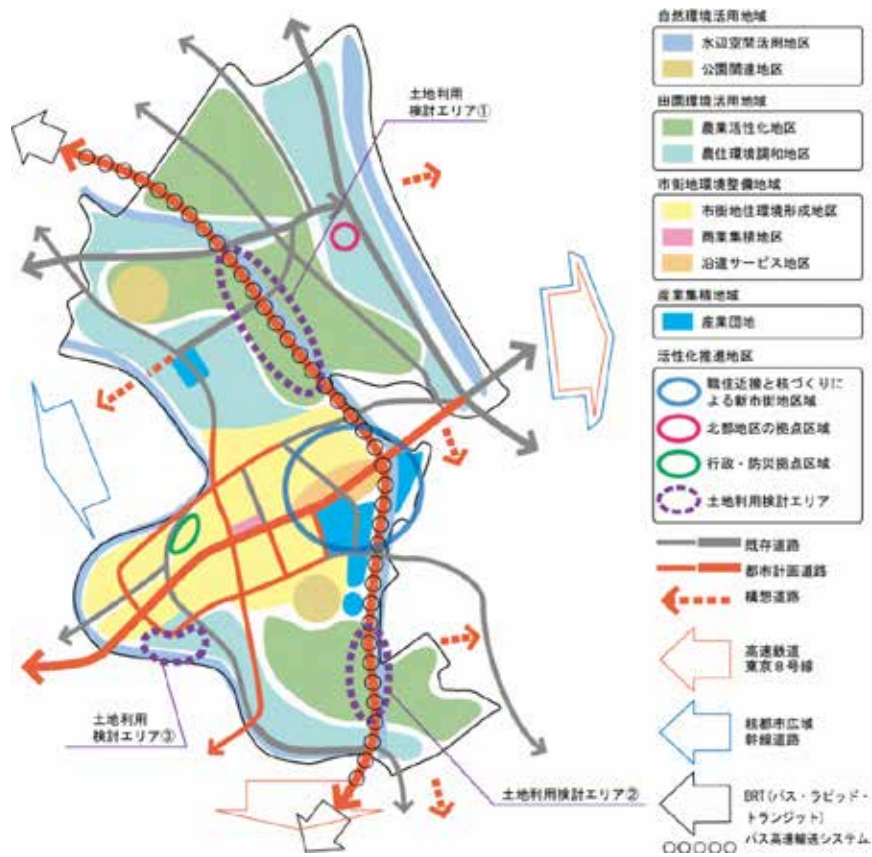
各拠点地区のイメージ

拠点類型	地区の特性	設定すべき場所の例	地区例
中心拠点	市域各所からの公共交通アクセス性に優れ、市民に、行政中枢機能、総合病院、相当程度の商業集積などの高次の都市機能を提供する拠点	<ul style="list-style-type: none"> 特に人口が集積する地区 各種の都市機能が集積する地区 サービス水準の高い基幹的な公共交通の結節点として市内各所から基幹的な公共交通等を介して容易にアクセス可能な地区 各種の都市基盤が整備された地区 	<ul style="list-style-type: none"> 〇中心市街地活性化基本計画の中心市街地 〇市役所や市の中心となる鉄軌道駅の周辺 〇業務・商業機能等が集積している地区等
地域／生活拠点	地域の中心として、地域住民に、行政支所機能、診療所、食品スーパーなど、主として日常的な生活サービス機能を提供する拠点	<ul style="list-style-type: none"> 〇周辺地域に比して人口の集積度合いが高い地区 〇日常的な生活サービス施設等が集積する地区 〇徒歩、自転車又は端末公共交通手段を介して、周辺地域から容易にアクセス可能な地区 〇周辺地域に比して都市基盤の整備が進んでいる地区 	<ul style="list-style-type: none"> 〇行政支所や地域の中心となる駅、バス停の周辺 〇近隣商業地域など小売機能等が一定程度集積している地区 〇合併町村の旧庁舎周辺地区等

基幹的な公共交通軸のイメージ

	公共交通軸の特性	対象となる公共交通路線の考え方
基幹的な公共交通軸	中心拠点を中心に地域／生活拠点、居住を誘導すべき地域を結ぶ都市軸で、将来にわたり一定以上のサービス水準を確保する公共交通が運行する軸	<ul style="list-style-type: none"> 〇一定以上のサービス水準を有する路線であり、一定の沿線人口密度があり、かつ公共交通政策でも主要路線として位置づけられるなど、サービス水準の持続性が確保されると見込まれる路線 〇中心拠点と地域／生活拠点、各拠点と居住を誘導すべき地域とを結ぶ路線

立地適正化計画の手引きにおける拠点や軸のイメージ（参考）



第6次総合振興計画における土地利用構想図（参考）



整開保における方針図（参考）

